The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	研究会：ヨハネス・マージング教授の学術的・実務的活動について
Author(s)	松本, 和彦; 高田, 篤
Citation	阪大法学. 2023, 73(3), p. 54
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/92722
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

資　　料

研究会：ヨハネス・マージング教授の学術的・実務的活動について

松 本 和 彦
高 田　　篤

2023年３月～４月にフライブルク大学教授で、元連邦憲法裁判所裁判官のヨハネス・マージング（Johannes Masing）氏が来日した。氏は、日本各地を訪問し、研究交流を行った。

３月27日には、京都において（京都大学法経第11教室）、毛利透氏（京都大学）と高田篤（大阪大学〈当時〉）が呼びかけ、日独文化研究所の後援を得て、研究会が開催された。それは、日本の若手研究者が、マージング氏の業績・活動の具体的な内容に関して報告し、それに基づいて質問し、それに対して氏が回答する、という形を基本として進められた。

第一報告では、磯村晃氏（大阪大学招へい研究員）が、ボン基本法44条における議会調査権のドグマーティクについて、マージング学説の意義を検討・質問した。

第二報告では、門田美貴氏（慶應義塾大学大学院生〈当時〉）が、マージング氏も裁判官として関与したドイツ連邦憲法裁判所のフラポート判決と集会の自由論について、検討・質問した。

報告、回答、質疑応答はドイツ語でなされた。第一報告では、高田が、第二報告では毛利氏が司会を務め、司会者が必要最小限で通訳を行った。

以下は、研究会の内容を日本語でまとめたものである。この研究会が、報告・司会をはじめ、多数の大阪大学関係者が関与して開催されたものであることに鑑み、ここに公表させていただくことにした。